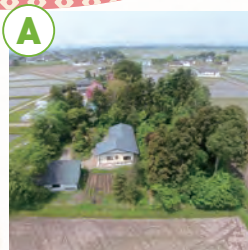
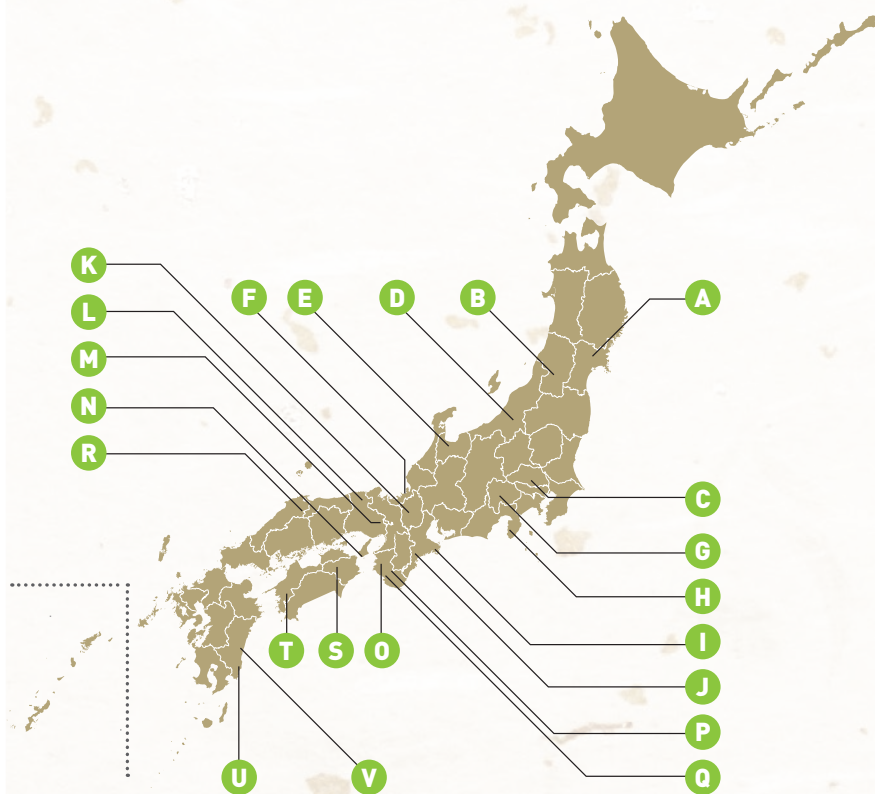


日本農業遺産とは

日本農業遺産は、我が国において、重要かつ伝統的な農林水産業が営まれ、固有の農文化や農業生物多様性が育まれている地域（農林水産業システム）であり、日本農業遺産の認定基準に基づき、農林水産大臣により認定されています。

現在、22地域が日本農業遺産に認定されており（令和4年11月現在）、多様で地域性に富む伝統的な農林水産業が受け継がれています。



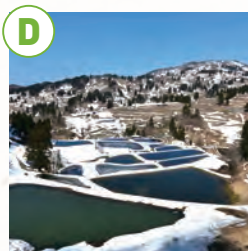
宮城県大崎地域



山形県最上川流域



埼玉県武蔵野地域



新潟県中越地域



富山県氷見地域



福井県三方五湖地域



山梨県峡東地域



静岡県わさび栽培地域



三重県鳥羽・志摩地域



三重県尾鷲市・紀北町



滋賀県琵琶湖地域



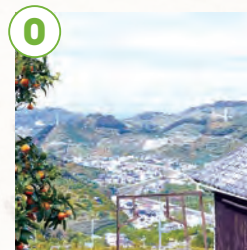
兵庫県兵庫美方地域



兵庫県丹波篠山地域



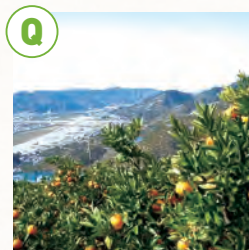
兵庫県南あわじ地域



和歌山県海南市下津地域



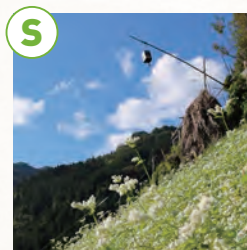
和歌山県高野・花園・清水地域



和歌山県有田地域



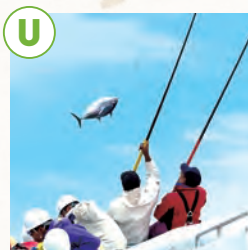
島根県奥出雲地域



徳島県にし阿波地域



愛媛県南予地域



宮崎県日南市



宮崎県田野・清武地域

農業遺産の魅力

- ＊ 農業遺産として認定された地域では、概ね100年以上もの間、脈々と受け継がれてきた伝統的な方法で農業・林業・漁業を営んでいます。
- ＊ これらの伝統的な農林水産業は、地域の気候、地形、歴史的背景などに育まれて形成されたもので、独自性が高く、その地域固有の食文化や風土・景観を生み出しています。
- ＊ 農業遺産に認定された農林水産業は、自然資源（土壌や森林、水産の資源）を枯渇させない資源循環システムを有しており、環境負荷が少ないため、日本固有の生き物を含む生物多様性の保全にも貢献しています。
- ＊ 農業遺産は、農林水産業の営みそのものであり、社会的、経済的、生態学的な変化に適応しながら進化を続けている「生きている遺産」です。

認定基準など制度についてはP16へ

持続可能な開発目標への貢献

農業遺産認定地域の取組は、国連が提唱する「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成にも大きく貢献します。



認定地域の活動の様子

認定地域では、日本農業遺産を将来にわたり維持していくため、農林水産業への理解を促進し、担い手を育成するための様々な活動に取り組んでいます。その一例を紹介します。

富山県氷見地域

富山県氷見地域では、沖合に発達した大陸棚や冬の季節風を遮る能登半島などが好漁場をもたらし、古くから定置網漁業が盛んに営まれ、四季を通じてさまざまな種類の魚が数多く水揚げされています。市内の小学校の授業では、船上で定置網を見学し、その構造や海洋保全についての理解を深めています。

また、小・中学生とその保護者を対象に定置網漁や朝セリ、氷見漁港の見学会を開催したり、地元の高校生を対象に定置網漁業の操業を体験する「高校生漁業体験教室」を開くなど、

漁業への理解と担い手の育成に努めています。

このほか、富山湾の資源量を向上させる取組として、市内にある富山県栽培漁業センターなどでふ化させ、育成させたヒラメやクロダイ、クルマエビなどの放流が行われています。この取組には氷見漁業協同組合や漁業者のほか、高校生や中学生、保育園児、地域の釣振興会など多様な主体が参加し、富山湾の資源管理と定置網漁業の持続に努めています。



定置網見学会



クロダイ・ヒラメの稚魚の放流